

盛観医第146号  
令和5年12月21日

各 位

盛岡保護観察所長 久野 昌美  
( 公 印 省 略 )

令和5年度岩手県医療観察制度普及啓発セミナーの開催について（依頼）  
平素から医療観察制度に対し、格別の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、このたび、岩手県内の精神科医療機関及び地域関係機関の皆様との連携を強化するとともに、更なる御協力を得ながら本制度の対象となった方の社会復帰の促進を図っていきたいと考え、岩手県保健福祉部障がい保健福祉課及び岩手県立大学社会福祉学部と共同開催で、標記セミナーを企画しました。

つきましては、下記のとおり開催しますので、御多忙の折恐縮ですが、ぜひ御参加をいただきたく御案内いたします。参加を希望される方は、別紙を御参照いただき、令和6年1月26日（金）まで電子メールにより申込みをしてください。

今後とも、本制度への御理解と御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

#### 記

- 日時  
令和6年2月9日（金）  
午後1時から午後4時まで（午後0時30分から受付開始）
- 場所  
岩手県立大学滝沢キャンパス（岩手県滝沢市菓子152-52）  
共通講義棟201講義室
- 開催形態  
会場集合及びウェブ会議サービスZoomよる配信のハイブリット方式
- 内容及び申込方法  
別紙のとおり
- その他  
そのほか御不明な点がございましたら下記まで御連絡ください。

#### 【問合せ（事務局）】

盛岡保護観察所 社会復帰調整官室  
統括社会復帰調整官 高澤 泰史  
社会復帰調整員 岡部 史子  
電 話：019-624-3395

## 別紙

## 「令和5年岩手県度医療観察制度普及啓発セミナー」

医療観察制度は、「心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律」に基づく制度です。精神的な障害が原因で重大な他害行為を行ってしまった人に対し、再び不幸な事態を繰り返すことがなく安定した生活を送れるよう、適切な医療と地域による支援を確保することで、社会復帰の促進を図ることを目的としています。

本セミナーでは、医療観察制度についての講演と、実際に本制度の対象者に関わった経験を有する地域関係機関から実践報告をしていただきます。

多くの御参加をお待ちしておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

## ◆日時・場所

日時：令和6年2月9日（金） 午後1時から午後4時まで  
場所：岩手県立大学滝沢キャンパス 共通講義棟201講義室  
（岩手県滝沢市菓子152-52）

## ◆当日次第

- 12:30～ 受付
- 13:00～ 開会あいさつ
- 13:05～ 第一部

## オンライン講演

「医療観察制度の概要と指定入院医療機関の取組について」

北海道大学病院附属司法精神医療センター 賀古 勇輝 センター長

- 14:05～ 質疑応答
- 14:20～ 休憩
- 14:30～ 第二部

## 実践報告

「対象者の社会復帰促進を考える ～住み慣れた地域で安心して暮らすために～」

## ①指定通院医療機関の立場から

社会医療法人智徳会未来の風せいわ病院 田嶋 宣行 病院長

## ②地域関係機関の立場から

社会福祉法人みやま会

地域生活支援センター滝沢 日景 美和子 相談支援専門員

指定障害福祉サービス事業所みやま 大久 保亜里沙 サービス管理責任者

## ③制度の普及啓発の立場から

岩手県保健福祉部障がい保健福祉課

盛岡保護観察所社会復帰調整官室

- 15:40～ 質疑応答
- 15:55～ 閉会あいさつ
- 16:00 終了

## ◆申し込み方法

- ・本セミナーの参加を希望される方は、件名を「セミナー参加申込み」としていただいた上、以下①～④を本文中に記載し、電子メールにてお申込みください。

①所属機関名

②参加者氏名・職種（複数の場合は全員分を記載）

③連絡先電話番号

④参加形態（会場・Zoom）

- ・会場定員は約100名を予定しています。会場、オンラインともに申込みは先着順とさせていただきます、一定数に達した場合は参加を調整させていただく場合があります。何卒御容赦ください。

- ・申込み締め切りは、令和6年1月26日（金）となります。

- ・『Zoom』のミーティングID及びパスコード、当日資料については、申込みの際にいただいた電子メールアドレスに開催の2日前までに送信させていただきます。

電子メール送信先

morioka-hogo-common@i.moj.go.jp

※誤送信に御注意ください。

## ◆留意事項

- ・発行した参加に必要な情報（ミーティングID、パスコードなど）については、申込みを行った機関以外での使用はしないでください。
- ・Zoomの使用に伴い発生する通信料及びパソコン等の端末の準備に係る費用については参加者の御負担となります。あらかじめ御了承ください。  
また、万が一、通信上のトラブル等により当日リモート研修を催行できなかった場合は、資料配布のみの研修会とさせていただきます。この点についても御了承ください。
- ・研修内容の録音録画、スクリーンショット、資料の許可のない転用は禁止とさせていただきます。

## ◆問合せ先

法務省盛岡保護観察所 社会復帰調整官室 統括社会復帰調整官 高澤 泰史  
社会復帰調整員 岡部 史子

電話：019-624-3395